第２号様式　入札公告個別事項

入　札　公　告　（　個　別　事　項　）

県営中山間地域総合整備事業七宗地区　神田洞排水路第１号鐘野用水路第２号工事
に関する一般競争入札公告

県営中山間地域総合整備事業七宗地区神田洞排水路第１号鐘野用水路第２号工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和３２年岐阜県規則第１９号。以下「規則」という。）第１２７条の規定により公告します。
入札公告は、「第１号様式　入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第１号様式　入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲示しています。

令和元年７月２日

岐阜県可茂農林事務所長　川瀬　昭

１　一般競争入札に付する工事

(1) 工事番号　可中工第３１０３号
工 事 名　県営中山間地域総合整備事業七宗地区
神田洞排水路第１号鐘野用水路第２号工事
（電子入札対象案件）
(2) 工事場所　加茂郡七宗町神渕地内
(3) 工事概要　施工延長 L=548.4m
用水路工　L=207.7m(BF350)
排水路工　L=340.7m(U 字フリューム 1100㎜×800㎜)
付帯工　１式
仮設工　１式
(4) 工　期　契約日～令和２年３月２５日まで
(5) 予定価格　３７，７４９，８００円　（消費税及び地方消費税を含む）
(6) 低入札価格調査制度　有
(7) 最低制限価格制度　無
(8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
(9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
(10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型（地域型））の工事です。

２　入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（土木工事業）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
土木工事業・総合点数７５０点以上
施工実績に関する条件
平成１６年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が４０％以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあっては 工事成績評定の評定点が６５点未満であるものを除く。 建設業法で規定する土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費１，９００万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びウ又はイ及びウ）を満たし、かつ、　本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和元年８月３０日）には専任で配置できる者であること。 ア　技術士（農業部門「農業土木」）、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ　１級土木施工管理技士又は２級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること ウ　平成１６年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事において元請け人として工事費が１，２００万円以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人と

して従事した実績は、出資比率が４０％以上のものに限る。）。
ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。
① 請負代金の金額が１千万円未満の工事
② 請負代金の金額が１千万円以上３千５百万円未満の工事であっても、平成３０、２９年度における岐阜県発注工事の当該工種（土木一式工事）に係わる工事成績評定点の平均が７５点以上（平成３０、２９年度における岐阜県発注工事の当該工種（土木一式工事）に係わる受注実績がない場合は、平成２８、２７年度における岐阜県発注工事の当該工種（土木一式工事）に係わる工事成績評定点の平均が７５点以上）である有資格業者が受注した工事
③ 請負代金の金額が１千万円以上３千５百万円未満である総合評価落札方式工事

事業所の所在地に関する条件

「第１号様式　入札公告共通事項」の「別表２」に示す可茂農林事務所の所管区域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等

対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
株式会社　興栄コンサルタント

その他の条件

「第１号様式　入札公告共通事項」の「１　入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

３　担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県可茂農林事務所 総務課　管理調整係	0574-25-3111 （内線403）	〒505-8508 岐阜県美濃加茂市古井町下古井2610-1 岐阜県可茂総合庁舎３階
工事担当課	岐阜県可茂農林事務所 農地整備課　農地整備係	0574-25-3111 （内線413）	

４　入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和元年７月　２日（火）午前９時から 令和元年７月２４日（水）午後４時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和元年７月　２日（火）午前９時から 令和元年７月１６日（火）午後４時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和元年７月　２日（火）午前９時から 令和元年７月２４日（水）午後４時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和元年７月　２日（火）午前９時から 令和元年７月　９日（火）午後４時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和元年７月１１日まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和元年７月２３日（火）午前９時から 令和元年７月２４日（水）午後４時まで	電子入札システムによる
開札	令和元年７月２５日（木） 午前１０時から	電子入札システムによる 岐阜県可茂総合庁舎２階入札室
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和元年７月２５日（木）午後１時から 令和元年７月２６日（金）午後４時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して７日以内（県の休日を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）
注)提出書類については、「第１号様式　入札公告共通事項」に記載しています。

５　総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

① 入札参加資格を満たしている場合に、標準点１００点を付与します。

② 技術資料　で示された実績等により最大１３．５点の加算点を与えます。

③ 得られた　標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

（ア）企業能力に関する事項

（イ）技術者の能力に関する事項

（ウ）地域要件に関する事項

別添　総合評価落札方式の内容

１　総合評価落札方式の仕組み

①　総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

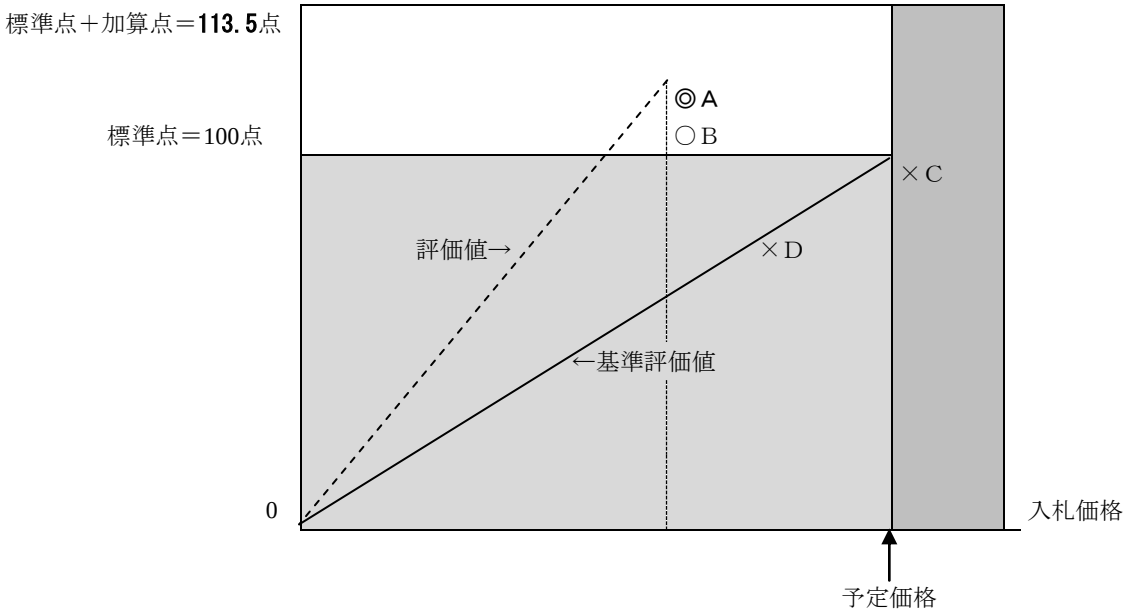

Ａ：落札者◎
Ｂ：非落札者（基準評価値を上回るが評価値（グラフの傾き）がＡより低い）○
Ｃ：非落札者（予定価格を超過）×
Ｄ：非落札者（基準評価値を下回る）×

②落札者の決定方法
以下の条件を満たすこと。
ａ．入札価格≦予定価格
ｂ．最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
ｃ．評価値≧基準評価値（ａ及びｂを満たせば自動的にｃは満たされる。）
※落札条件を満たす者が２者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

２　評価項目及び評価指標

①評価項目：（ア）企業能力に関する事項
（イ）配置予定技術者の能力に関する事項
（ウ）地域要件に関する事項
②評価指標：（ア）工事成績評定点、同種・類似工事施工実績により評価
（イ）同種・類似工事施工経験により評価
（ウ）営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、除雪業務等実績、休日及び夜間の道路維持作業の実績、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績、県内企業の活用率により評価

３　標準点及び加算点

①　標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として 100 点を付与する。
②　加算点：評価基準に応じて点数を付与する。

４　加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	土木一式		簡易型（地域型）技術評価点
企業能力	工事成績評定点	○		2
	施工実績	○		1
配置予定技術者の能力	施工経験	○		1
地域要件	営業拠点	○		1
	災害協定参加等	○		2
	ボランティア活動	○		1
	近隣地域施工実績	○		1
	除雪業務等実績	○		2
	休日及び夜間の道路維持作業の実績	○		1
	休日及び夜間の河川・砂防維持作業の実績	○		０．５
	県内企業の活用率	○		1
				１３．５点

（内）は建築工事の合計点

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近３か年度以内（建築工事：直近５か年度以内）に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 （岐阜県発注の土木（建築）一式工事のみ対象）	８０点以上	2
		７５点以上８０点未満	1
		７５点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事施工実績	平成１６年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国及び岐阜県発注工事のみ対象） ※工事成績評定点が６５点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	０．５
		上記実績なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）工事施工実績	平成１６年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国及び岐阜県発注工事のみ対象）) (現場代理人としての実績を含む) ※工事成績評定点が６５点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	０．５
		上記実績なし	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点 （土木工事に適用)	地域内での営業拠点の有無	加茂郡七宗町内に本店あり	1
		可茂農林事務所管内（加茂郡七宗町内を除く）に本店あり	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域ＢＣＭの認定あり	2
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり	０．５
		参加なし又は活動実績なし	0
ボランティア活動	直近１か年度以内の活動の有無	加茂郡七宗町内での実績あり	1
		可茂農林事務所管内（加茂郡七宗町内を除く）での実績あり	０．５
		上記以外	0
近隣地域施工実績	平成２６年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （国及び岐阜県発注工事のみ対象）	加茂郡七宗町内での施工実績あり	1
		可茂農林事務所管内（加茂郡七宗町内を除く）での施工実績あり	０．５
		上記以外	0
除雪業務等の受託実績	直近２か年度以内の除排雪又は凍結防止剤散布業務受託実績の有無 協同組合との契約の際には、協同組合に対する加点とは別に、実業務を行う構成員にも加点することとする。	可茂農林事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	2
		可茂農林事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	１．５
		可茂農林事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	1
		可茂農林事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	０．５
		岐阜県内での受託実績なし	0
休日及び夜間の道路維持作業の実績	直近３か年度以内の県管理道路の道路維持業務（除排雪又は凍結防止剤散	可茂農林事務所管内での実績あり（元請け）	1
		可茂農林事務所管内以外での実績あり（元請け）	０．７５

	布業務を除く）、異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業等を実施した実績の有無	可茂農林事務所管内での実績あり（協力要請により下請けとして協力）	０．５
		可茂農林事務所管内以外での実績あり（協力要請により下請けとして協力）	０．２５
		実績なし	0
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績	直近３か年度以内の県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日又は夜間に維持作業を実施した実績の有無	可茂農林事務所管内での実績あり（元請け）	０．５
		可茂農林事務所管内での実績あり（協力要請により下請けとして協力）	０．２５
		実績なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況（元請及び1次下請）	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	０．５
		県内企業活用金額率50%未満	0

５　落札者の決定

① 技術資料審査方法

・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする
・配置予定技術者の能力は３名まで記載可とするが、２名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定

（入札参加者が７者の例）

入札者	標準点①	加算点②				点数合計①＋②=③	入札金額④	評価値③／④×1,000,000	評価順位（落札者）
		企業能力	技術者能力	地域要件	計				
A	100.00	0.50	0.50	4.25	5.25	105.25	29,400,000	3.57993	3
B	100.00	1.00	0.00	4.50	5.50	105.50	29,100,000	3.62543	2
C	100.00	3.00	1.00	4.00	8.00	108.00	25,300,000	4.26877	1(落札)
D	100.00	2.00	1.00	4.00	7.00	107.00	30,500,000	3.50820	5
E	100.00	1.00	0.50	3.50	5.00	105.00	32,500,000	3.23077	6
F	100.00	2.00	0.50	4.00	6.50	106.50	29,900,000	3.56187	4
G	100.00	1.00	1.00	0.50	2.50	102.50	33,500,000	3.05970	7

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第６位を四捨五入とする。

６　実施上の留意事項

①責任の所在とペナルティ

受注者の責により、企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定の減点を行うものとする。